

2021年5月17日

令和2年(2020年)度法医学教室現況調査アンケート結果の概要

特定非営利活動法人日本法医学会庶務委員会

日本法医学会では、昨年度に引き続き2020年度も、各機関に対しその現況についてアンケート調査を実施し、定員枠数、教員及び教員を除く職員の現員数並びに大学院生在籍状況等について解析を行った。その結果の概要を以下に報告する。

1 アンケート実施要領

調査対象：日本法医学会に所属する賛助会員である全国の国立大学法人（防衛医科大学校を含む44機関）、公立大学法人（8機関）、私立大学（37機関）の法医学関連教室87大学89機関。

※東北大と日大は医学系と歯学系を別々に計上した。

実施期間：2020年5月18日～6月30日

調査項目：以下の各項目とした（いずれも2020年4月1日現在）

1. 教職員の定員
2. 教室員の現況
3. 大学院生在籍状況

実際のアンケート用紙を末尾に添付した。

2 アンケート結果（以下、国立大学法人：国立、公立大学法人：公立、私立大学：私立と表す）

2.1 アンケート回収率

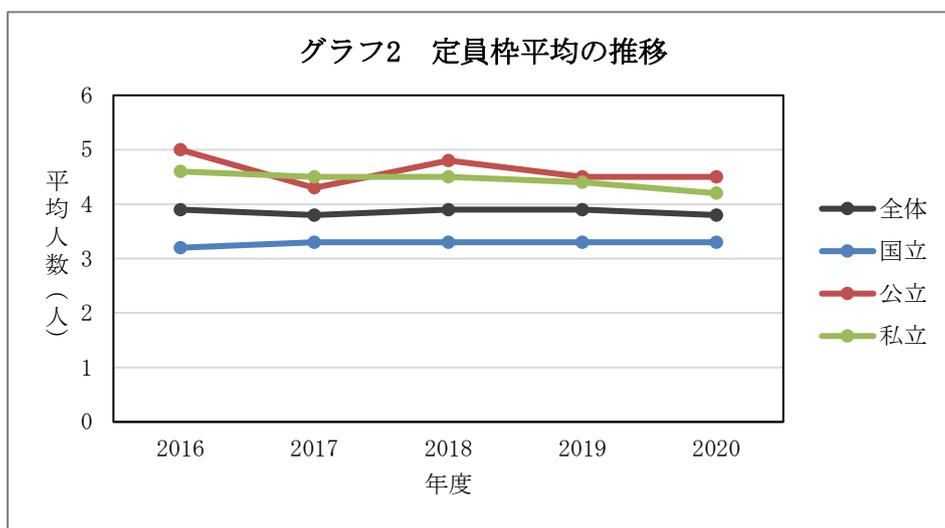
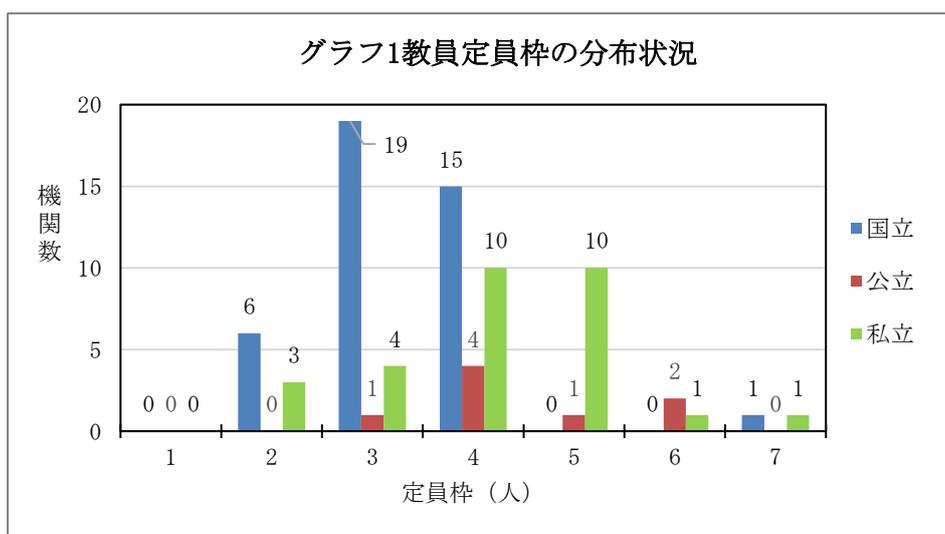
88機関（国立44、公立8、私立36）から回答が得られ、回収率は99%であった。（2019年度は82機関から回答が得られ、回収率は93%）。

2.2 教員の定員配置の推移

教員の定員枠について80機関から回答が寄せられ、このうち2機関は「明確な定員は定められていない」との回答であった。この2機関を除く78機関における定員枠の分布はグラフ1に示すとおりで、平均は国立3.3人、公立4.5人、私立4.2人、全体では3.8人であった。

また、ここ5年間における定員枠平均の推移をグラフ2に示す。年度により回答機関数が異なるため単純比較はできないが、ここ数年間では各機関の定員枠に大きな変化がないことが認められた。

※本来の定員枠にプラスして、関連する他講座などの定員を流用できている機関も認められ、その場合は合計の人数を定員枠とした。

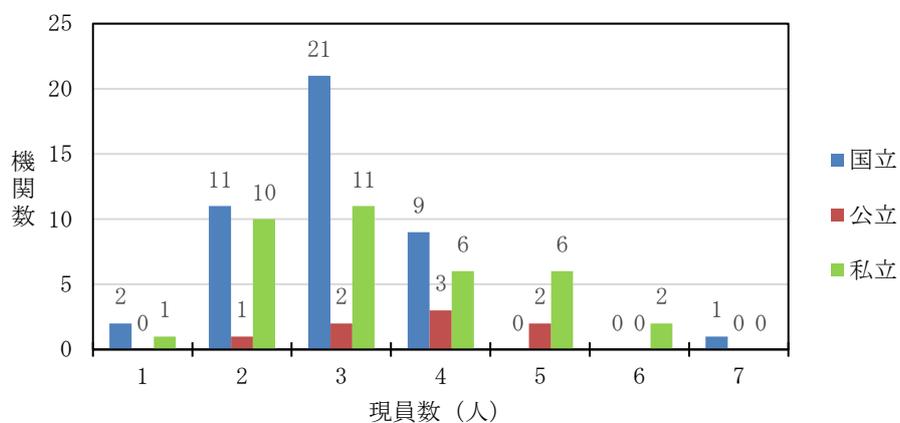


2.3 教員の現状

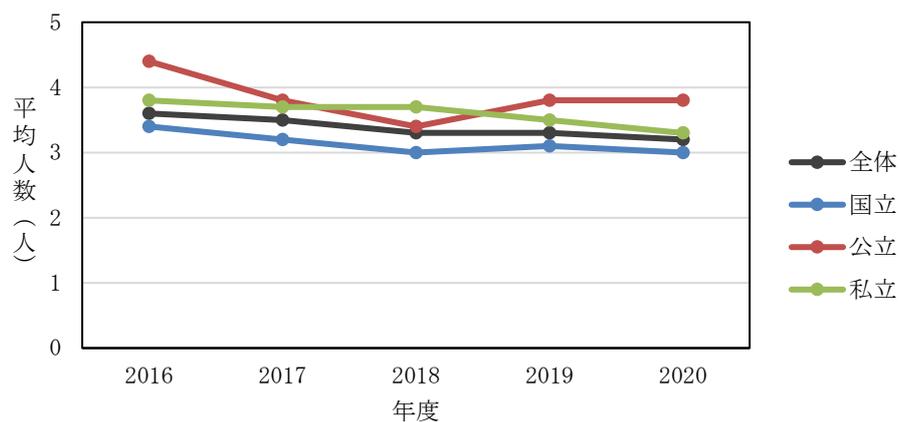
今回の調査では、定員枠常勤教員の現員数分布は、グラフ3に示すとおりで、その平均は国立3.0人、公立3.8人、私立3.3人、全体では3.2人であった。また、ここ5年間における現員数の平均値の推移は、グラフ4に示すとおりであった。年度により回答機関数が異なるため単純比較はできないが、全体の平均値の推移は僅かに減少傾向にあり、やや懸念される結果となった。

さらに、定員枠に対する教員の充足状況は、グラフ5に示すとおりであった。国立では27機関(66%、そのうち1機関は現員数が定員枠を上回る)、公立では4機関(50%)、私立では14機関(48%)で現員数が定員枠を満たしているものの、2人以上の欠員が、国立で3機関(7%)、公立で2機関(25%)、私立では8機関(28%)認められた。この中には現員数が1人と回答した3機関も含まれ、教室運営への支障が懸念される。

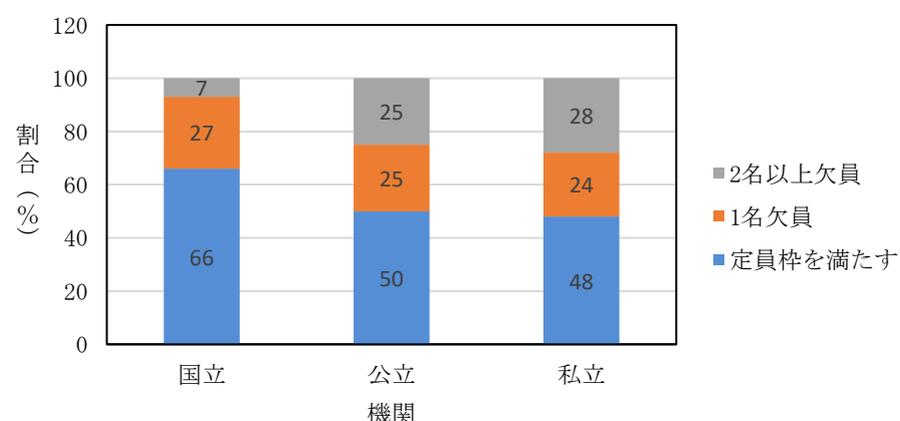
グラフ3 常勤教員の現員数分布



グラフ4 最近5年間の教員現員数平均値の変化



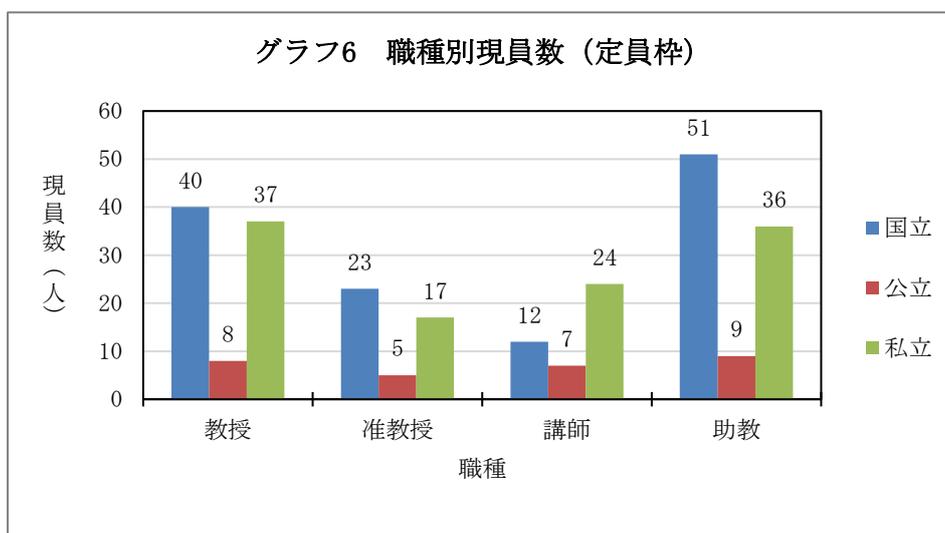
グラフ5 定員枠に対する教員の充足状況



なお、定員枠外の教員数の平均は、特任准教授、特任講師及び特任助教のいずれも、全ての機関で2人以下であった。

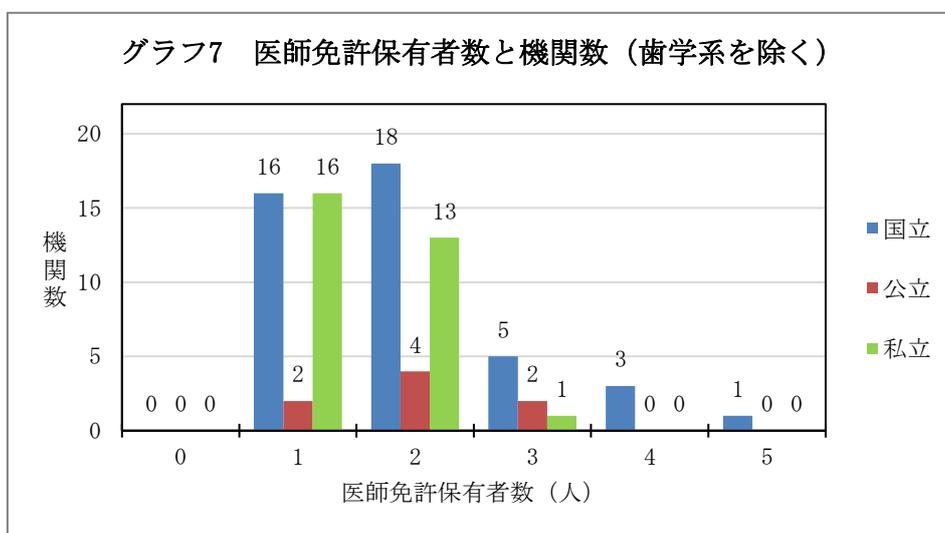
2.4 職種別現員数

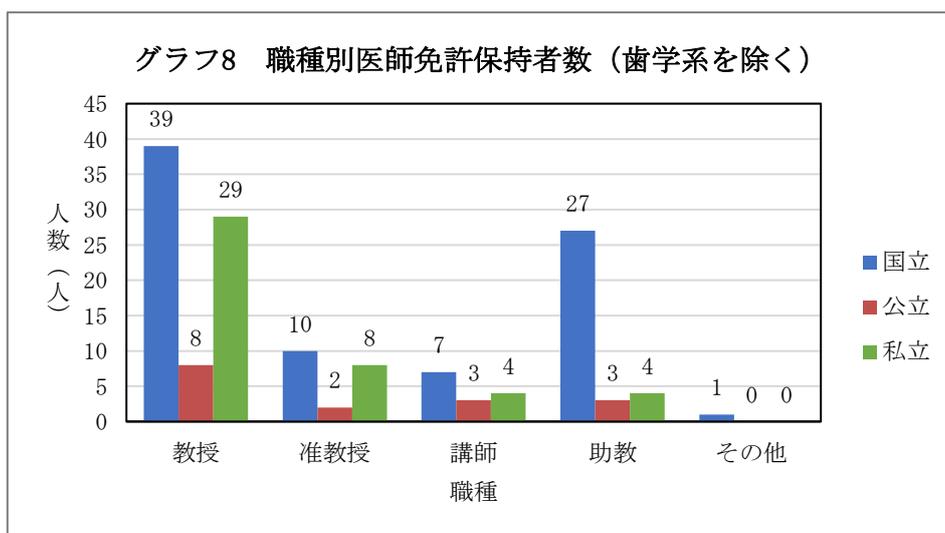
定員枠における職種別現員数合計は、教授 85 人、准教授 45 人、講師 43 人、助教 96 人で、機関別の分布状況はグラフ 6 に示すとおりであった。助教の人数が最も多く、次いで教授、准教授、講師の順で、准教授及び講師を合計した人数はほぼ教授の人数に等しく、助教の合計人数を下回る結果であった。近い将来を担う准教授及び講師の人数が相対的に少ない点は、今後の法医学発展に対しての不安要素である。



2.5 医師免許保有者数

回答を寄せた機関のうち、歯学系の機関を除いた 81 機関における定員枠常勤教員の医師免許保有者数の機関別分布状況をグラフ 7 に示す。また、医師免許保有者数を職種別に示すとグラフ 8 のとおりであった。





医師が1名のみの機関が、国立で16機関、公立で2機関、私立で16機関あり、その合計は全体の約39%を占めることが判明した。医師が1名のみの機関は、これまで、1県1医大の国公立機関に多いとされていたが、私立のほぼ半数の機関でも、医師が1名のみであることが明らかとなり、医師不足の深刻な現状を反映している。

また、職種別の医師免許保有者数は、教授が最多の76人であった。一方、現員数が最多の助教の医師免許保有者は34人（助教全体の約35%）にとどまった。准教授、講師及び助教の医師免許保有者を合計しても、教授の医師免許保有者数を下回る結果であった。

法医学教室の実務は、司法解剖に加えDNA型による個人識別や法中毒など、それぞれの専門分野の人材も重要であることから、医師の割合のみで評価することは適切ではないものの、法医学を志す若手医師の確保を進めることは、この先の最重要課題であることは間違いない。

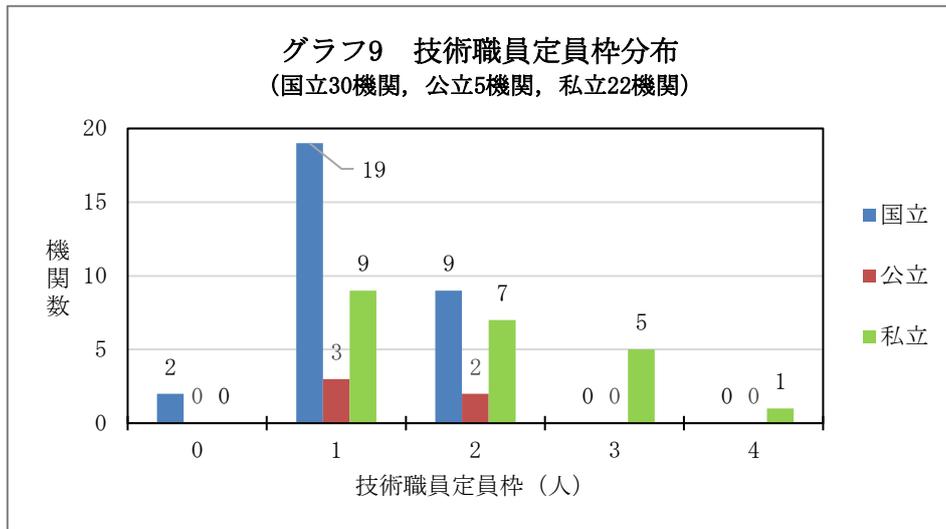
なお、今回の調査では、定員枠外の教員で医師免許保有者の割合は、国立で52%、公立は0%、私立は31%、全体では38%で、国立が最も高い割合であった。

2.6 職員（教員を除く）の定員配置の現状

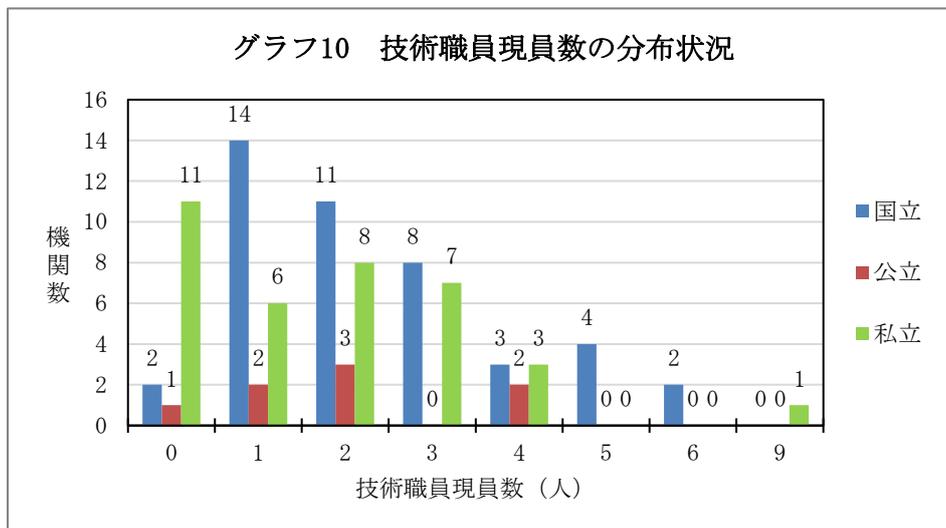
※定員外職員と非常勤職員（フルタイム、パートタイム）が混同された回答が見受けられたため、一部は集計の際に訂正したが、不明の場合はそのままの値を用いた。

1) 技術職員

技術職員の定員枠に対して、国立30、公立5、私立22の合計57機関から回答が寄せられた。その分布状況はグラフ9に示すとおりで、平均は国立が1.2人、公立が1.4人、私立が1.9人であった。回答機関数が異なるものの、2019年度（国立1.3人、公立1.4人、私立1.7人）と比較して、ほぼ横ばいの状況である。



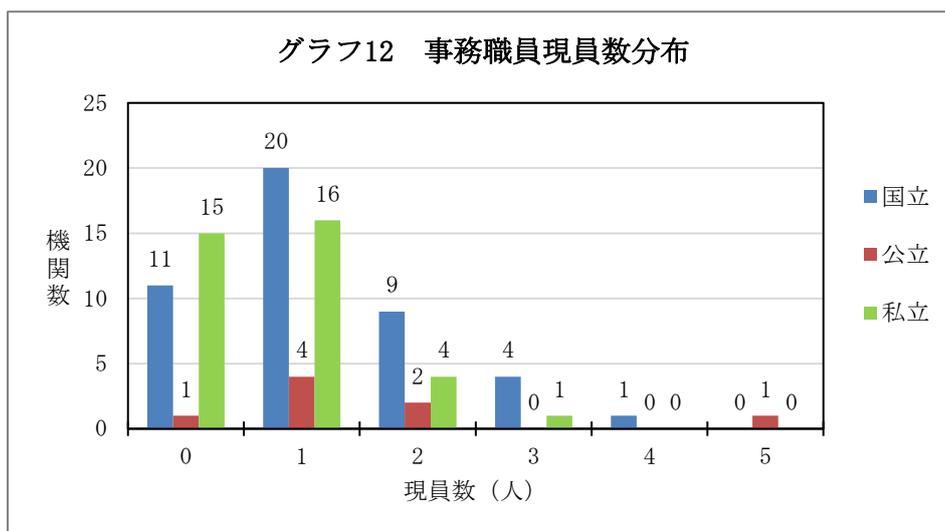
一方、現員数の状況をグラフ10に示す。国公立では、現員数が1名及び2名が半数を超えたのに対して、私立では現員数が1人から3人の間にそれぞれ7機関前後が分散し、さらに技術職員のいない機関が11機関と国公立と比べ圧倒的に多く、異なる現状を示した。しかし、いずれの機関も、定員枠分布に比べて現員数分布はプラス側へシフトしており、定員枠を超えて多くの職員が勤務している実態が判明した。



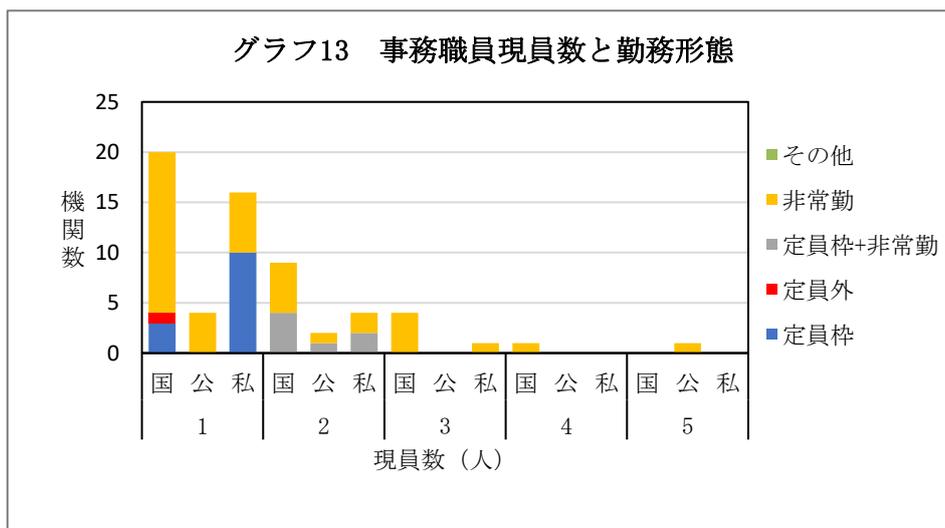
現員数と勤務形態の状況は、グラフ11に示すとおりであった。現員数が1名の機関のうち、私立6機関は全てが定員枠勤務であるのに対し、公立2機関は定員枠と非常勤勤務が半々、国立では半数よりやや多い8機関が定員枠で、残りは非常勤勤務が占める割合が多かった。また、現員数が2名の機関では、国公立は定員枠、定員枠及び非常勤、非常勤のみによる勤務形態が3分の1ずつであるが、私立では定員枠と定員枠及び非常勤による勤務形態がほぼ半数ずつで、非常勤のみによる勤務形態は認められなかった。

2) 事務職員

事務職員の定員枠について、国立 10、公立 3、私立 13 の合計 26 機関から回答が寄せられ、その内訳は、国立 10 機関のうち 5 機関が定員枠を 0 人と回答した以外は、全て 1 人であった。また、現員数の分布はグラフ 12 に示すとおりで、現員数 1 人の機関が最も多かった。さらに事務職員が 0 人の機関が、国立で 11、公立が 1、私立で 15 機関あり、事務職員の確保が難しい現状が示された。



事務職員の勤務形態の実態をグラフ 13 に示す。最も多い、現員数 1 人の 40 機関では、半数以上の 26 機関が非常勤勤務のみにより人材を確保しており、グラフ内に表示はないが、26 機関のうち 16 機関はパートタイムによる雇用であった。

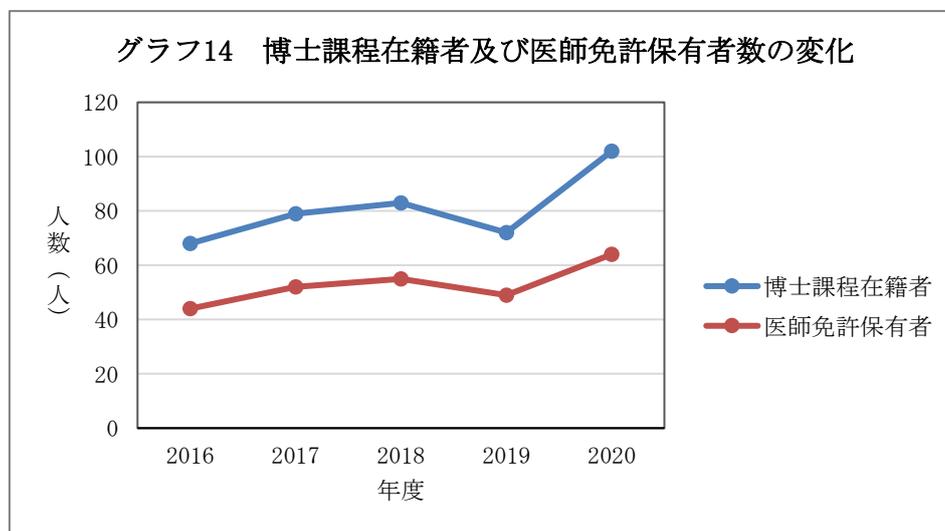


2.7 大学院生在籍状況

今回の調査による大学院生在籍状況を表に示す。また、ここ5年間における博士課程在籍者数と、そのうちの医師免許保有者数（歯科医師免許を含む）の推移をグラフ14に示す。これまで70人前後で推移してきた博士課程在籍者数が、2020年度は100人を超え、これとほぼ比例して、博士課程在籍者で医師免許保有者数も増加しており、ここ5年間における医師免許保有者の割合は、63%～68%の間で推移している。人材育成が法医学分野の重要課題である中、この状況はやや明るい兆しと捉えられる。

	博士課程			修士課程		
	国立	私立	公立	国立	私立	公立
医師	30	6	13	0	0	0
歯科医師	7	1	7	0	0	0
薬剤師	4	1	0	0	0	0
その他	27	2	4	24	0	1
小計	68	10	24	24	2	1
合計	102			27		

表 大学院在籍者数



「教職員数等の実態調査」(2020年4月1日現在)

薄い色のついたセル内に回答を入力して下さい。

【教員】

定員内、定員外、非常勤等の定義は、以下のようになります。

- ・「**定員内の教員**」：
各機関で定められた教員枠（例：教授1、准教授または講師1、助教2等）内で、常時勤務している教員
なお、「現員数」は調査日時点で実際に定員内で雇用されている教員数
- ・「**定員外の常勤教員**」：
各機関で定められた教員枠以外で、常時勤務または週3日以上勤務している教員
（例：特任准教授、特任講師、特任助教、嘱託教員、付属病院所属の臨床助教や病院助教等）
- ・「**非常勤の教員**」：
各機関で定められた教員枠以外で、毎週継続的に勤務するが、勤務日数が週3日未満の教員

職名	定員	現員数	定員外	医師免許保有者数	歯科医師免許保有者数	薬剤師免許保有者数	備考*
教授							
准教授							
講師							
助教							
その他の教員							
特任准教授							
特任講師							
特任助教							
非常勤教員							
計		0	0	0	0	0	

- *：備考欄には、定員削減等の予定がある場合はその内容を、特任教員・嘱託教員などの定員外教員についてはその雇用条件等を、差し支えない範囲で記載して下さい。
- ・定員欄には、総数を入力して下さい。
 - ・その他の職名の教員については職名を備考欄に記載下さい。
 - ・合計は自動計算されますが、不都合があれば直接入力していただいて結構です。

【職員】

定員内、定員外、非常勤（フルタイム、パートタイム）等の定義は、以下のようになります。

- ・「**定員内の職員**」：
各機関で定められた職員枠（例：事務員1、技術員1等）内で、常時勤務している職員
なお、「現員数」は調査日時点で実際に定員内で雇用されている職員数
- ・「**定員外の職員**」：
各機関で定められた職員枠以外で、法医学講座・分野等で勤務している常勤職員
- ・「**非常勤（フルタイム）の職員**」：
各機関で定められた職員枠以外で、週5日（または38時間45分）勤務している職員（例：特任技術員、嘱託技術員、事務補佐員等）
- ・「**非常勤（パートタイム）の職員**」：
各機関で定められた職員枠以外で、毎週継続的に勤務するが勤務時間が週30時間未満、または不定期な勤務の職員

職種	定員	現員数	定員外	フルタイム	パートタイム	備考*
技術職員						
事務職員						
その他						
計		0	0	0	0	

- *：備考欄には、定員削減等の予定がある場合はその内容を、定員外職員については雇用条件等を、差し支えない範囲で記載して下さい。
- ・定員につき技術職員・事務職員の区別がない場合は、最上段（技術職員）の欄に総数を入力し、その旨備考欄に記載願います。
 - また現員数については実際の主たる職務別に入力下さい。
 - ・技術職員については国家資格・学位の有無を差し支えない範囲で記載して下さい。
 - ・合計は自動計算されますが、不都合があれば直接入力していただいて結構です。

【大学院生】

課程	人数	医師免許保有者数	歯科医師免許保有者数	薬剤師免許保有者数	備考*
博士課程					
修士課程					
計		0	0	0	

- *：備考欄には、院生各自の出身学部、進路希望（もしくは決定）について、差し支えない範囲で記載して下さい。
- ・合計は自動計算されますが、不都合があれば直接入力していただいて結構です。